

地産地消推進特別対策　－ＩＴの活用等による地産地消の推進－

ＩＴを利用したマッチングや関係者のネットワークづくり、地産地消の拠点となる直売施設の整備等を総合的に推進することにより、地産地消の取組を強力に支援。

強い農業づくり交付金　４０，５０６（４７，００９）百万円の内数
１，４９５（１，６２０）百万円の内数

１　ポイント

１７年度末までに全国６００地域で進めることとしている計画策定を１８年度において更に展開し、ＩＴを活用した生産者と消費者のマッチングや関係者のネットワークづくり、地産地消の拠点となる直売施設の整備、地域が地産地消に取り組む際のヒントとなる情報提供、強い農業づくり交付金等における「地産地消推進計画」策定の要件化等を総合的に推進し、地産地消の全国的な展開を支援。

（１）地産地消による産地づくり

（強い農業づくり交付金）

地産地消の核となる直売施設等の環境整備を支援し、地産地消による産地づくりを推進。

（２）地産地消活動の推進

農業競争力強化対策民間団体事業　１，４９５（１，６２０）百万円の内数

地産地消活動の核となる地域のリーダーやコーディネーターの育成、ＩＴを活用した生産者と消費者のマッチングや、活動類型別の分析等の情報提供、関係者の情報交換の場づくりを民間団体において全国的かつ一体的に展開することにより、地産地消を効率的に推進。

（３）地産地消の要件化

産地競争力の強化等を図る強い農業づくり交付金及び農業・食品産業競争力強化支援事業について、地産地消推進計画策定の要件化を進めることにより、地産地消の普及・拡大を促進。

２　事業実施主体　　農業者団体等

３　補助率等　　定額

[担当窓口課：生産局総務課生産振興推進室（０３－３５９１－９７０７（直））]

地産地消推進特別対策

地域における地産地消推進計画策定の更なる推進

地産地消の課題解決に向けた各種取組による支援

地産地消の課題

- 関連施設等の環境の整備
・直売施設や交流施設などの施設整備への支援
- 人材育成
・使命感を持ったリーダーやコーディネーターの育成
- 情報・ノウハウの提供
・優良事例の収集・提供
- 情報交換の場づくり等
・情報交換や「顔が見え、話ができる」関係づくり
- 地産地消の運動としての推進
・消費者に対する普及啓発

地産地消による産地づくり

地産地消の核となる直売施設等の環境整備を支援し、地産地消による産地づくりを推進。



地産地消活動の推進

- ・活動の核となる地域リーダーやコーディネーターの育成
- ・ITを活用した生産者と消費者のマッチングや、活動類型別の分析等の情報提供
- ・関係者の情報交換の場づくり



地産地消推進計画の要件化

産地競争力の強化等を図る強い農業づくり交付金及び農業・食品産業競争力強化支援事業について、「地産地消推進計画」策定を要件化

「顔が見え、話ができる」地産地消の全国展開